

2022年度
(令和4年度)
社会福祉法人愛光会
事業報告書

法人本部

母子生活支援施設のぞみ

子どもの学習支援事業

子どもの居場所づくり事業

2022年度社会福祉法人愛光会事業報告

I 法人本部

○役員会等開催状況

監事監査会 日時：2022年5月16日（月）午前11時～12時

場所：母子生活支援施設のぞみ事務所

第1回 理事会

日時：2022年5月16日（月）午後1時30分～午後2時38分

場所：母子生活支援施設のぞみ 会議室

出席 理事6名 陪席 監事2名

欠席 なし

議事 2021年度（令和3年度）事業報告について

2021年度（令和3年度）決算報告について

監事監査報告

評議員会の開催について

理事長の専決事項の報告について

第1回 評議員会

日時：2022年6月15日（水）午後1時30分～午後2時58分

場所：母子生活支援施設のぞみ 南窓館2階集会室

出席 評議員6名 陪席 監事1名 理事4名 施設職員1名

欠席 1名

議事 2021年度（令和3年度）事業報告について

2021年度（令和3年度）年度決算報告について

監事監査報告

第2回 理事会

日時：2022年11月11日（水）午後1時26分～午後3時35分

場所：母子生活支援施設のぞみ 会議室

出席 理事5名 陪席 監事1名 施設職員1名

欠席 理事1名 監事1名

議事 2022年度（令和4年度）事業中間報告について

2022年度（令和4年度）補正予算について

パレアナの家 人件費積立資産の取崩について

精神疾患を抱える職員の扱いについて

理事長の職務執行状況の報告について

第3回 理事会

日時：2023年3月14日（火）午後1時29分～午後3時27分

場所：母子生活支援施設のぞみ 会議室

出席 理事5名 陪席 監事1名 施設職員1名
欠席 理事1名 監事1名
議事 2022年度（令和4年度）補正予算について
2022年度（令和4年度）寄附金の取り扱い
2023年度（令和5年度）事業計画について
2023年度（令和5年度）予算について
規程の改正について
就業規則 経理規程 事務決裁事項
のぞみ施設長及びパレアナ所長の雇用継続について
理事長職務執行状況について
法人指導監査の報告

- 書面による決議の状況 実施無し
- 愛光会だよりの発行 発行日 2022年12月

II 母子生活支援施設のぞみ

【施設運営の概要】

2022年度は11世帯で事業を開始し、年度中2世帯入所、退所世帯はなかったため、13世帯の在籍で年度末を迎えました。昨年度に引き続きコロナ禍による影響を勘案した措置費算定方法をとることになったため、暫定18世帯による施設運営となりました。

コロナ禍も3年目となった2022年度、当初の計画ではコロナ収束も視野に入れ、活動を以前のものに戻していくことを考えていました。ところが、コロナ感染は収束するどころか更に勢いを増し、3年目にして、はじめて入所者と職員に感染が確認されることとなりました。この1年で入所者の約30%、職員の60%が感染しましたが、いずれも重症化せずに済んだのが幸いでした。事前にマニュアルを作成していたこと、保健所や関係機関と情報を交換しながら対応したことで、混乱を招くことなく事業を継続することができました。

また、2022年度は職員の育成とアフターケアを含む地域支援の強化に力をそそいだ年度でもありました。女性や児童を取り巻く社会的課題の深刻化を背景に、児童福祉関連の諸制度が改正されることを受け、施設職員の専門的スキルの向上がより一層求められています。22年度は心理療法担当職員任用資格を取得したものが1名、社会福祉主事任用資格を取得したものが1名ありました。いずれも、施設の業務に従事しながら、通信講座を受講しての資格取得です。資格取得については、個人の努力のみならず、それを施設全体で支える環境をこれからも維持したいと考えています。

地域支援については、子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）の構成員である福祉事務所や保健センター、学校、保育所と連携を図りつつ支援を強化して参りました。退所した世帯の児童、地域で暮らすひとり親家庭の児童の放課後・長期休暇・夜間の学童保育を実施したことは、子どもたちが安心安全な環境で健全に育つことに大きく貢献することができたと言えます。子どもたちの笑顔、保護者の方々の感謝の声が私たち支援するもの

の励みとなった1年でした。

1、職員配置について

■年度中の異動 常勤職員 採用1名

職員配置

施設長1名 母子支援員3名 特別生活指導加算の母子支援員2名 保育士1名
少年指導員兼事務員3名 個別対応職員1名 調理員等1名 学習支援員（非常勤）1名

宿直要員（非常勤）2名

○県補助金による加算職員 該当なし

○町補助による職員 学習支援員（非常勤）5名

■職員の勤務時間

6：30～22：00の間 6～8時間 宿直業務22：00～翌朝6：30

ローテーション勤務 週休2～3日 勤務と宿直併用で24時間365日体制を実施

2、職員研修について

○基本理念・基本方針・母子生活支援施設倫理綱領についての周知徹底。

○個別研修プログラムによる計画及び振り返りを実施。

自己研修：心理1名

社会福祉主事任用資格取得研修1名（中央福祉学院：社会福祉主事養成プログラム受講）

○外部研修

全国母子生活支援施設協議会職員研修 オンライン開催 1名参加

全母協研究大会 オンライン開催 3名参加

中国四国ブロック職員研修（山口県）参集型1名 オンライン2名参加

ほかに会計実務研修、虐待防止研修などもWEBによる研修。

鳥取県東部圏域のDV担当者研修は参集型の研修を継続。

○施設内研修 個人スーパーバイズ

コンプライアンス 虐待防止 感染症対策 事故対応安全対策

3、施設の修繕及び整備について

○空き室管理

○施設隣接地の除草年 2回実施

○災害対策

非常用発電機 2台配備（施設機能強化事業）

4、防犯安全対策

- ・感染症対策：注意喚起の徹底 健康観察の継続 活動の工夫
国や県の対策の変更に伴うマニュアルの見直し
- ・総合防災訓練 昨年に続き中止（新型コロナウイルス感染拡大防止の影響）
- ・月1回避難訓練実施
- ・遊具の点検・建物点検月1回 安全点検簿の見直し
- ・防災設備及び防犯カメラ設置：取扱いについての講習

5、利用者支援について

主な支援内容

◇児童支援

- ①乳幼児の支援 保育所への送迎、降園後の保育、病児保育・軽症児の病前・病後の保育を実施した。保育室の利用減少。
- ②小学生の支援 個別対応中心を継続。小グループによる野外活動を実施。
休校時の生活の見守り（学習・食事・体調観察など）
コロナ感染拡大防止策として、集会室開放時、換気・消毒の時間を設けた。
学習支援については町の事業を利用。
- ③中高生の支援 学習支援週2回 グループ活動：夏休みにBBQを1回実施。

◇母親支援

- ①生活相談／養育相談／就労支援／家事援助／通院支援／法的課題への支援
世帯ごとに担当を決め支援計画を策定。個別支援とチームによる支援を並行して実施。子育て、生活上の諸問題に関する相談対応、通院同行、家事援助、裁判所への同行等が主な支援内容。この支援内容については変化なく継続。
- ②余暇活動の提供 ワークショップ：手編み教室・リースづくりを少人数で実施。
- ③入所時・退所時の生活基盤整備の支援（入所2世帯）貸出し物品の整理と回収。

主な行事

年間行事：入学進級祝い 4月9日 参集せず、全館放送で行った。

世帯別に弁当とプレゼントを配布。

親子食事会 中止

納涼祭 中止

総合防災訓練 中止

親子遠足 中止

クリスマスの集い 12月23日

八頭教会を会場にクリスマスコンサートを実施。

コンサート終了後、弁当とプレゼント、寄贈されたケーキを各世帯に配布。

新年会 中止

定例行事：定例会（母の会）月1回 参集は無。プリント配布と全館放送により実施。

6、利用者の状況

要覧参照

7. 地域貢献及び連携

○関係機関との連携

福 社	役場（市町村）	住民登録等（通称名使用、特別事情考慮、各種相談等）
	福祉事務所	入所の委託受入、生活保護申請、各種手当申請、医療券発行 学習支援事業の委託、ひとり親・生活困窮世帯対応 等
	社会福祉協議会	母子生活支援施設協議会事務局（県・全国） えんくるり相談支援事業（県）
	福祉相談センター 婦人相談所・児童相談所 配偶者暴力支援センター	連絡会、相談、母子の心理的ケア、心理・発達検査実施 一時保護
	保育所（障がい児施設含）	個別相談、安全対策（DV）、特質への理解等
	児童養護施設	利用者の入所・一時保護（遺棄、母親の病気・入院、養育困難等）
	障がい者・児施設	相談支援事業所（契約、通所、支援計画）
	子どもを守る地域協議会 生活困窮者相談窓口	連絡会、情報共有
	母子会・民生委員・第三者委員	
教 育	学校（小・中・高）	連絡会、個別の情報共有、安全対策（DV）等
	養護学校	特質に応じた教育、家族・職員の学び
	教育委員会	広域入所受入
保健医療	嘱託医（大谷医院）	健康診断（年2回）、医療相談、世帯の家庭医
	病院	医療受診、各種検査、連絡会、自立支援医療、診断書等
	保健センター	各種相談（発達、医療、世帯事情）、予防接種、健診、講師派遣
	療育園	医療相談、特性・障がい等の相談、検査、薬の処方等
安全対策	警察署	緊急時対応、情報共有、相談対応（DV）、110番登録等
	消防署	施設の消防点検、講習会開催（コロナ禍により中止）
	警備会社	施設の機械警備
司 法	裁判所、法テラス	法律相談、離婚裁判・調停、親権、面会交流、借金問題
	弁護士	
就 労	ハローワーク	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、職業興味検査等
	各自治体及び NPO就労相談機関	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、個別面談 アフターケア

○実習生の受け入れ

- ・介護実習 無し
- ・保育実習 5名

○ボランティア

- ・ピアノレッスン ボランティア登録1名 受講児童 4名
- ・ガーデニング 更生保護女性会有志若干名 6月1回 利用者有志 年8回

8、第三者評価事業

本来なら第三者評価受審の年であるがコロナ禍による猶予により、2022年度は自己評価と利用者アンケートを実施。

職員が個別で評価項目を記入後、集計。 a 評価89% b 評価11% c 評価0%

総評：今後継続して取り組むべき課題として次のようなことが挙げられる。①施設の高機能化・多機能化の取り組み、②中長期計画の見直し、③メンタルヘルスへの対応、④職員の資質向上、⑤スーパービジョン体制の確立、⑥地域支援。これらについてはこれまでも取り組んできたことであるが、内容を精査し、強化していくことで福祉事業の発展につなげたい。

第三者評価事業に関する意義や取り組みの在り方について、職員間で認識のずれが生じている。再度勉強会を行い、本事業についての理解を深める必要がある。

Ⅲ学習支援事業

1、対象者

八頭町内に居住するひとり親家庭の小学生及び中学生

2、開催場所

母子生活支援施設のぞみ 南窓館2階集会室及び多目的ルーム

3、利用実績

登録児童 22名

小学生 参加延べ人数 年間 3,233人

小学5年～中学生 参加のべ人数 年間101人

4、今年度の実績と今後の課題

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、学習会を実施した。手洗い、マスクの着用、検温の徹底を図った。個別に少人数での学習を行うことで、子どもたちにとっては集中して学習に取り組める環境を整えることが出来たと感じている。昨年はほとんど活動やイベントが出来なかったが、今年は規模を小さくして実施できた点も子どもたちにとっては良い経験が出来たと思われる。継続して学習を行うことで、下校後きちんと学習に向かうことが出来るようになってきた児童も増えてきている。個別対応に必要な児童、特質のある児童が増えており、支援する側の研修などを取り入れていきたい。支援にあたる学生の確保が難しく、今後もその点が課題である。

Ⅳ子どもの居場所づくり事業

1、対象者

ひとり親世帯の児童及びその保護者
本事業に関心のある方

2、開催頻度 月2回 隔週金曜日

3、利用の額 弁当1個につき100円

4, 事業の周知方法

チラシを作成して配布

町報に活動内容を掲載

法人のHPに掲載

5, 居場所における活動内容

○実施体制 スタッフ2名

新型コロナウイルス感染症対策の観点に立ち関わるスタッフを制限した。

○活動の具体的な内容 ※食事や学習、あそび、イベント等

感染症予防の観点から、個別の対応を図るため弁当を配布という形態をとった。

○ねらい

ひとり親世帯の児童及び保護者の孤立を防ぐ。

地域の支えあい連携の維持向上を目指す。

○連携している機関や専門職

福祉事務所 教育委員会 とっとりこどもの居場所づくり「えんたく」

○連携の具体的な内容

情報交換 研修会 食材の提供

○効果・成果

本事業を通して、児童分野、地域福祉分野で活動をしている専門職との繋がり、顔が見える関係が構築し、ひとり親家庭が抱えている課題を共有することができた。施設の機能を施設入所者だけでなく地域で暮らすひとり親世帯の支援に活用することができた。

○利用実績

年間延べ利用者数 のぞみ利用者659名 地域373名 合計1,032名